

令和2年度 第1回 三重労働局公共調達監視委員会議事

令和2年9月1日(月)開催

津第二地方合同庁舎 地下1階 共用会議室

※進行 総務課長

1 あいさつ

総務部長あいさつ

2 契約案件の審議等

・令和2年度第1回公共調達審査会審議結果報告

開催日 : 令和2年9月1日(月)

開催場所 : 津第二地方合同庁舎 地下1階 共用会議室

審査対象期間 : 令和元年9月1日から令和2年3月31日まで

審査対象契約案件及び審査案件 : 審査対象契約案件16件中、審査案件16件

審査結果 : すべての案件において適正

・監視委員会抽出報告

審査対象契約案件について7件を抽出した。

公共工事の一般競争入札1件、随意契約については2件。

物品・役務等の競争入札4件、随意契約案件なし、合計7件を抽出した。

・契約事案審議

○整理番号1「松阪地方合同庁舎改修工事請負契約」

委員：まず、予定価格ですけれども当初の、資料ですと49ページ、これはどのようなかたちでどこから取られましたか？

会計：これは、国土交通省の一般基準がありますので、それに準じて算出しております。

委員：先程の話ではそれが仕様変更になって契約を変えられたということなのですか？

会計：削った部分と足した部分があると聞いており、大きくは変わらなかったのですけれどもそれも積算基準に従って変更しております。

委員：変わったとしても7,000円くらいですよ。

会計：そうですね。減った部分と増えた部分を相殺してそんなにも変わらなかったと思います。

委員：先程の説明で他2者は色々業務の競合とか人件費のこととかですが、落札されたところは、比較的？ちょうど隙間と言うか、うまく仕事の調達ができたということなのですか？

会計：あまりはっきり聞いた訳ではないですが、その業者さんとして、管理官庁の法務局との取引があるので、ある程度やり易いと捉えていたみたいなどころがあったようです。

委員：3ページのところで、(落札した)装芸三重さんというところで確かに一番低くて良いのですが、他は建設会社と何とか組があったと思うのですけれども、装芸三重さんというのは、本業はリフォームか何か？建設会社ではないのですか？

会計：建築一式の資格も持っておりますので、建設関係も行っているのですが、始まりが装飾関係を行ってみえたかもしれません。創業からはあまり詳しくは調べてはないのですが、たとえばカーテンとかもやっていて、今建築の方も行っていると思います。

委員：今も装芸関係がメインでしょうか？

会計：小さい部分ですとそれも行っているとは思いますが、こういうことがあると入札等にも入られるという話を聞いております。

委員：そうすると工事のための人員というのは、それだけで正社員で雇っているのではなくて、外部からというのもあるのではないかと？

会計：部分的にはそういうのもあるとは思いますが。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員：結果として、所謂一般競争入札で一番低いところで、しかも当局の予定価格より下回っていたということになりますね。

委員：整理番号1番につきましては、「適正」というかたちで結論を出さしていただいでよろしいでしょうか？

委員：では、「適正」とさせていただきます。

○整理番号2「四日市労働基準監督署電話設備更新工事契約」

委員：基本的なことで申し訳ないのですが、この契約については「随意契約」という形ですね。随意契約でありながら見積合わせをして3者から取って一番低いところという形になっている。

会計：予定価格を250万超えている場合は、一般競争入札をしなければいけない。少額の250万未満の契約については、工事については、「随意契約」で良いとなっているのですが、ただそれでも公正に選ぶというところで、3者は呼んで見積もりを出してもらったということです。

委員：あくまで、「随意契約」は「随意契約」ですね。

会計：随意契約の中の見積合わせ。

委員：ということですね。金額が小さいからそれで行った。まあ、極論を言えば、見積り合わせをしなくても良い。250万以下だったら。

会計：250万以下でも基本的には見積り合わせを行っています。

委員：それは、「ねばならない。」ですか？義務なのか？

会計：基本的には「やらねばならない。」方だと思います。特命、その会社しかないないという理由があればその会社だけで良いかと思いますが、入札はしなくても競争性は存在しないとダメである。

委員：他の随意契約もありますが、それらも全部やっていたらということ？

会計：そうです。

委員：そういう意味から、ほぼほぼ一般入札に近いという風に評価させていただいて良いです

かね？

会計：そうですね。業者の方はこちらでしっかりした業者の方を選んではいます。

委員：21ページのところなのですが、最後のところで値引きの欄があるのですが、368万くらいになっていて、70%くらい値引いているが、何か特別な理由があったのか？

会計：値引きについては業者の方の判断ではあるのですが、電話機とかは結構値引きができるみたいで、特に指定業者になっている会社等はある程度値引きが可能であり、故障や壊れた時は呼んでもらいやすいと考えており、ある程度頑張っ値引きはしてもらっているとは思いますが。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員：結果として松井電機さんからこの見積もりを取っていただいてこれが低かったと、さらに契約の時にはもう1段の引き下げがあったということですね。

会計：そうですね。不確定要素があるので参考見積というのは、少し余裕を持ったものを出しているのだと思う。ある程度もう少し頑張れるぐらいの金額を下げさせていただいたと思います。

委員：他のそういう傾向、見積り合わせをするところはあるのか？

会計：例えば来年度の予算のために参考見積を取って、来年どうなっているかわからないので、ある程度幅があった方が先のものでそういった要望はある。

委員：うがった発想をしてしまいますと、たとえば辻電機さんの立場に立ちますと、この当初見積りを出してくださいということで、出されますよね。これは価格出すというのは、辻電機さんにはわかるのですか？

会計：予算を請求する時に、辻電機さんを必ず選ぶとは限らないので、そこまでは・・・

委員：もっと低いところがあるかもわからないということになりますか？

会計：はい。おたくを選びましたということは、言わないので。

委員：普通、これだったら、そのまま出しておくだろう。

会計：随契ならこの金額で来るかもしれない。競争性があるということで下げてくれた。

委員：契約の時に「随意契約」と言っているのか？

会計：金額でおおよそわかると思いますが。

委員：そうですね。

委員：今期は公共工事と物品購入というのがありますけれど、250万というのは、随意契約で良いという基準は、両方同じなのか？

会計：基本的には、そこしか選定できないという特別な基準がない限りお願いしますが。

会計：物品は160万、公共工事は250万です。

会計：予算・決算及び会計令の99条に規定がしてありまして、それに従っております。

委員：はい。

委員：では、整理番号2番の関係について、「適正」と判断させていただいてよろしいでしょうか。

委員：はい、それでは整理番号2番「適正」であります。

○整理番号3「三重労働局管下公共職業安定所 wi-fi 設置工事契約」

委員：結果だけみると2番と3番、一緒（落札者）である。

会計：辻電機さんは、公共工事にかなり力を入れているので、案外この辺（他が）入れるところがないようなイメージなので、全部一新して違う業者を呼んでもやはり少し安い。

委員：そうとう力を入れているということなのですね。

会計：安定して、故障なんかをしたら、声をかけてくれるので、付き合っていけるというところがある。

委員：3ページのところですが、3ページと20ページ両方、3ページの4番の契約相手方のところで、合計3者から見積り合わせを取られて、ですから20ページのところをみると契約が提起された時点、一番高いところだけ記載されている、これは、予定価格が高くなるから廃止されたということなのですかね？

会計：最低2者というものがあって、予定価をたてる時に、かけられるところだけ声をかけて最後にもう1者呼ばしてもらったということで、ただ外した訳ではない。

委員：予定価格はA社とB社で増山電機さんはここには載っていないのは？

会計：増山電機さんは予定価格の時に聴取していないので。

会計：負担をなるべくかけられないというところがあって、参考見積りだけで結局入れなかったりするともう仕方がないので、なるべく2者くらいでさせていただいています。

委員：すると21ページのところなのですが、辻電機さんの見積書では値引き欄があって大きく値引いていたが、今回値引き欄がない？

会計：これに関してこちらの都合なのですが、国有財産台帳というものがあり、値引きされているとこの機器がいくらかわからないということがあるので、今回入っていただいたところには、そういうやり方をやめるか、後でわかるようにしてくださいとお願いして少し変えていただいたということです。はい。

委員：変えていただいたのですね。だから日付が入っていないのですね、ちょっと気になっていた。21ページ。

会計：これは、変えてあります。

委員：多少気にはなります。当初は値引きもあったのでしょうかね。

会計：そうだと思います。

委員：その辺は、資料の中ではご注意くださいの方が良いかと思います。

委員：そうすると先程の2番は、値引き案があったのを見て、それで3番に移るときに止めてほしいという話になった訳ですね。

会計：これですね。これぐらいの責任は本省貴課から当局キチンとやるようにという指示が来ていたので、それを挟んでいたのも、こちらの方はお願いをしてに抜いてもらった。

委員：わかりました。

委員：安定所で熊野出張所だけなかったのですが、ここはよかったのですか？

会計：予算の関係でダメでした。

委員：わかりました。

委員：値引きがあるか、ないかは、工事の内容というか、契約内容にはあまり関係はないのですか？本来公共工事なら全て値引きはあまり好ましくないということなのか？

会計：ここの書面上の値引きは、値引きはもともとあるのですが・・・

委員：もちろんあります。けれども、書面上好ましくないということですか？

会計：どこから引いているかわかれば書いていても問題はないのですが、あの前を見ていただくと一気に全体から引いていたので、この機器はいくらかわからないので、前は一律割ってですね、何割これ、何割これと掲げていたのですが、実際そうしてしまうと、絶対そうですとは言い切れない部分がありましたので、今回も最初から引いた金額を入れていただいたということです。

委員：時系列でみると四日市労働基準監督署が先なのですよ。

会計：先です。

委員：それを見て、次の3月の時には変えましょうということになったのですか？

委員：後、考えられるのは2番の方は四日市だけなのでしょうね？

会計：四日市だけです。監督署です。

委員：今回は色々な職業安定所が（県内）ちらばっているから案分しづらい。

会計：また余計にわかりづらい。

委員：と言うのが、労働局の立場に立てば。

会計：統計的に言えば分かりづらい。

委員：ということですね。

委員：では、整理番号3番の審査になりますが、さきほどの見積書の日付がないというところについては、今後ご留意いただきたいと申し上げさせていただいて「適正」ということです。

○整理番号4「若年者（子育て中の女性層等）を中心とした求職開拓委託契約」

委員：調書記載の訂正は、単純なエラーですね、ヒューマンエラーですね？

会計：はい、そうです。申し訳ありません。

委員：この事業自体は前からやってみえる事業ですか？

会計：はい、毎年やっています。

委員：前回もこのヒューマン・アカデミーさんですよ。

会計：そうです。

委員：ずうっとお願いしているということですか？

会計：そうですね。こちらの仕様が委託関係になるので、委託事業の方は全て厚生労働省本省から仕様が上がってくるのですけれども、若干、セミナーの開催の回数が平成30年度ですと6回とか、今回については2回以上にはなっている。今年は、この間開催したのですが、1回とかという形で、若干の変更はあるのですが、基本的には本省の仕様が上がって来てそれをもとに行っています。

委員：結果として手を上げていただいたのは、ヒューマンさんオンリー、しかも1回目では予定価格を上回ってしまったということですね。

会計：そうですね。今回こちらの件については、上回っていたので、10分後に仕様を変えずに開札をしたところ、2回目で落とされました。

委員：値引き交渉したということですか？

会計：特にしてはおりません。

委員：現実的な話をするとヒューマンしかないわけですよね？

会計：予定価格は決まっているので、落札の結果についても予定価格超過でもう1度札を入れていただけますかというかたちでお話をして、そこで入れていただいたという経緯です。

委員：結局、それでは高かったということは向こうにもわかる訳ですよね？

会計：はい。

委員：向こうも断ることないし、ギリギリのところでもう1回入札して落とすということになったわけですよね。それでも合わないことはあるのですか。

会計：それでも合わない場合は、もう1回。

委員：3回目！4回目！！

会計：これ以上、下げられないということになったら、そこで辞退されるか。

委員：ですよね。事業をやらなくてはならないわけですよね。

会計：その時はうちの方で仕様の変更をするか、予定価格を見直して再公告するか、という動きになる。

委員：はい。

委員：前回よりもセミナーが減ったということで、価格も下がっているのですか？

会計：そうです。

委員：向こうさんも同じくらいで考えてくるということですね。

会計：そうですね。はい。

委員：こちらの考えとあちらの考えが少し合わない。人件費も高騰しているし、回数減らしても結局は同じくらいで出してこられたかなあという気がしますけれども。

委員：他の業者が手を上げてくると言うのは、多いのですか？

会計：こちらの方はずーと1者なので・・・仕様を変更することがなかなか難しい。こちらでできることは、できる限り公告期間を長くして目に晒す期間を長くしたり、委託しているところも全国47都道府県全覇しているわけではないのですが、だいたいのところが同じところ（ヒューマン・アカデミー）で行っているので、他の労働局で公告が上がっていた時にこちらの方も見てもらうために期間を長くすることがこちらの方でできることなのかなあと思っはいます。

委員：ヒューマン・アカデミーさん、東京の会社ですので、全国各地（労働局）で同じようにやられているのですね。

会計：そうです。

委員：1者だけ三重県の他の会社がやられるというのは難しいですよね。どうでしょう、慣れ合いと言うか、長くやると「慣れ」になってしまうので、その辺が難しいところですよ。

委員：多少、競争相手があつて、相手の切り替えができるような状況を作り、ヒューマンさんとしても緊張されるでしょうし。

委員：ヒューマンさんの会場が必ず教育文化会館というのは、あまり会場を考えていないように思える。総合文化会館のように駐車場が多いところではなく、参加者が少ない、52

ページ、だから会場費は、教育文化会館は高めだと思うのですが。

委員：駅から近い。

委員：メリットはそれくらいですよ。

委員：建物は古い、狭いですし。

委員：会場も狭い。

委員：そうです。

委員：三重県は車で来る人を想定している。

委員：会場は、ヒューマンさんが決めるのですよね？労働局としては、会場をどこにしないかと仕様の中にはないですよ。

会計：はい、そうです。今回ですと2回以上県内2か所以上、4か所の中で、2か所以上で開催すると言っているだけなので、指定の場所はない。

委員：地域もない？

会計：そうですね。

委員：別に尾鷲・熊野で行っても何も問題はないわけですよ。

会計：そうです。

委員：最短でいかに経費を抑えるかで行っている。

委員：教育文化会館に決める理由がわからない。

委員：しかも、東京ですので探すのが大変。慣れたところという発想があるようです。

委員：むずかしいかわかりませんが、できるだけ多くの方が参加できるような仕様の検討もしていただいた方が良いでしょう。気はいたしますけれど、仕様の話は本省の話でもあるわけですが、なかなか三重の企業さんが行うというのは難しいでしょうが、広く参加していただけるような環境にしていきたいと思っております。

委員：要望はありますけれども、審査結果は、「適正」とさせていただきます。

○整理番号5 「津公共職業安定所他7施設ハローワーク・システム刷新に伴う什器購入及び移設作業等契約」

委員：整理番号5と6番で大きく分けられていると思うのですが、分けられた理由は？

会計：本当は、県内のハローワークの設置作業が全体的にあった話なので、1つの契約にしたかったのですが、移設するのが3月下旬になってきており、配送の関係で繁忙期になり、半年くらい前の入札分にはなるのですが、県内全所は難しい状況ということで、入札する前に県外の方にも聞いておりました、北勢地域だと名古屋の事業所の方だったりとか、伊賀の方ですと大阪の業者さんも入ってくれるかもしれないと聞いておりましたので、2つに分けさせていただきました、1者入札をさけるために分けさせていただきました。

委員：鈴鹿所だけないのですが？

会計：鈴鹿は関係なかったです。

委員：鈴鹿はまた別の時にするのですか？

会計：少しお待ちください。

委員：15ページのところ。

会計：すみません。鈴鹿は入っていないです。

委員：何か理由があるのですか？

会計：理由ですか？私個人としては、庁舎が狭いからとは思っているのですが・・・。

委員：若者ハローワークとか、志摩のふるさとハローワークとかが入っていて、鈴鹿のような大きなハローワークが入っていないのは不可思議、なぜなのでしょう？

会計：そうですね。そこは確認していません。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員：結論的には、鈴鹿は入れていないということで良いのですよね？

会計：そういうことです。

会計：ここでしか行っていないので。

委員：やっていない？

会計：はい。日にちまでに入れていただく必要があるのですが、通常に使えれば問題ないです。

委員：この2つに関してはやっていない。

委員：何か理由があるのでしょうかね。

委員：鈴鹿は外国人も多いし。

委員：今、わかりませんかね？

会計：また、確認させていただきます。

委員：鈴鹿からクレームが来ないわけですか？

会計：おそらく、(おそらく話で申し訳ないですが) 全所には確認させていただいて、普通に考えて鈴鹿だけないというのは、考えられないと思います。

委員：しかし鈴鹿だけがないということは、すでに行われていたかも知れない？

委員：具体的には、什器・備品、色々な物品を購入されたということなのですかね。

会計：そうですね。物品の購入であったり、引き取りであったり。

委員：色々システムとか、所謂繋がっているようなものではないのですよね？

会計：繋がっている？

委員：回線とかNETとかそういう風なものとか。

会計：そういうものではありません。

委員：システムのなものと鈴鹿だけ外していれば、そこ1か所だけ使えなくなってしまう。

委員：単なるハード的なもの、物品なのですかね？

会計：はい、そうです。

委員：やらなかったら、昔のまま、古いままで使っている？

会計：システムのことなら、本省が直接行っているのです。

委員：ものだけですので、別に古いもので良いよというなら、それで良いのではないかと。

会計：そうですね。後はレイアウト変更の時に必要なものを購入させていただく。

委員：(整理番号) 5と6は、結局、地域で分けたということ。

会計：そうですね。聞いたところでは、尾鷲・熊野を津と一緒にしてしまったので、入って(入札) いただいたところが1者になってしまったところがあるので、改善点としては、尾鷲・熊野はまた別で、3つくらいに分けた方が良かったとは思いました。競争させるといふ点では、本来であれば、全部一緒にした方が契約関連について、こちらの方には良

いと思いますが、調達できないと意味がないので。

委員：結果論ですから。そのころはコロナもまだそんなに酷くはなかったので、1か所でもできたとは思いますが。

委員：前お聞きしたら、1千万円以上超えると本省決裁がいるというのがありますよね？

会計：そうですね、はい。

委員：それを解結するというような？

会計：ではないとは思っているのですけれど、配送関係でトラックが3月にはなかったと聞いているので。

会計：ただ今回のケースを1つでやってしまうと値引きとかはありますけれど、結局三重県全部同時に導入できる業者さんは限られてくるので、こういった形を避けるためにも、上下管轄等を分けて調達するというのも調達ですけれど。

委員：結局、カサミさんも出してもらっていたのですよね？

会計：カサミさんは両方とも入札に出してもらっています。

委員：そうであれば、ご本人としてもできるということですよ。

会計：もともとカサミさん自体が県全体でもできると言っていた。

委員：三重県、3つか、4つの業者に分ける、各地域から入札等をして厳密なやり方で行う。

委員：このような対応もあるのか？

会計：ひとつの調達を分けることですか？

委員：物品購入して、納入後調子が悪い場合、「見に来て。」とかは行っているのか？

会計：そうです。あります。

委員：それを考えると地域・地域の方が利便性というか。

委員：尾鷲が津なんかの場合？

委員：意図的にやった訳ではないのですよね。

会計：そうです。

会計：本省を避けるために2つに分けた訳ではない。

委員：鈴鹿を意図的に抜いた訳でもないし、まあ自然体でやっていただいている結果であるとういうことですね。

会計：確認して来ましたが、鈴鹿所を抜いたのは、前年度にすでに鈴鹿所は施工していたということ。

委員：はい。わかりました。

委員：整理番号5番で言えば、やっぱり分けたというか、その事業を行ったのに、結局入札が1者であったというのが、あまり個人的に考えても芳しくなかった。この辺は、また尾鷲・熊野を分けるようなことを検討していただいた方が良いと思われま。

委員：入札参加者が1者だったという、これも結果論にしてしまいますけれども、できるだけ多くの入札をできるような方法を今後検討いただくということで、整理番号5番につきましては、「適正」。

○整理番号6 「四日市公共職業安定所他2施設ハローワーク・システム刷新に伴う什器購入及び移設作業等契約」

委員：博進堂さんは、津市の会社ですけれども、整理番号5番は、何か理由があってやれなかったのですか？

会計：そうですね。それが、先程のお伝えしたことで、尾鷲・熊野があったので、ちょっと今回は入らないというので、はい。

委員：落札率でみると、博進堂さんの方が低いというか、先程の5番から尾鷲・熊野を抜けるともっとさらに博進堂さんが手を上げられて低くなった可能性はあると。

会計：そうですね。

委員：かもわかりませんね。

委員：カサミさんは尾鷲・熊野でも大丈夫ということ？

会計：はい、そうです。

委員：何か理由でもあるのですか？

会計：理由ですか。カサミさんは、結構、毎日こちらの方に来ていただいております。

委員：フットワークが良い？

会計：そうですね。

委員：シュレッダーの仕様書なのですが、全部の職安さんで5番・6番を見ますと四日市所と伊勢所と熊野所とかあるのですが、四日市所のシュレッダーの使用、つまり裁断の細かさ、熊野所だけが違うのですけれど、ひょっとすると他のところで違うところがあるのかもしれないのですが。このシュレッダーの仕様というのは、外部に情報が漏れないようにするというのが、大きな目的だと思うのですが、その裁断する方はある程度統一しておかないと、ここの所では細かい裁断だけどここの所ではある程度（裁断部分）大きくなると情報が洩れる可能性があるではないか。そこでの統一はないのか？

会計：そうですね。

委員：裁断するには細かい方が良いとは書いてはあるが、大型の2.3×18mmとはあるのだが、たとえば熊野の2.5×30mmになったりとか、少し大きめになったりするのですが、シュレッダーをこのmmという部分を指定して全部の所に統一してするというのが本来のかたちではないのですか？

会計：シュレッダーの大きさ、おそらく置くサイズによってこれがほしいとかを要望してきていると思われるのですが、裁断方式までの統一が今までもしていない。

委員：はい、わかりました。

委員：確かに置くスペースを考えると裁断の大きさが決められてしまう。

委員：情報の管理から考えるとどうなのか。

委員：シュレッダーした文章が業者の運搬中、道路に落ちてそこから情報が洩れたという News もありますので、事業所の責任にはなるのでしょうか。

委員：そうですね。

委員：話は変わりますが、ゴミの処理というのは、また業者に頼むのですね、シュレッダーしたゴミは。

会計：シュレッダーした普通のゴミは一般のゴミとして出します。

委員：産廃業者等に渡すのですね。

会計：はい。

委員：秘密文書とか重要な文書は特殊な業者さんをお願いする？

会計：そうですね。年に1回か2回くらいまとめて行うので、それもまた見積り等を取ってお行きます。

委員：そこへ秘密文書を入れるというのは、基本的にはないのですね？

会計：そうですね。

委員：整理番号6番につきましては、「適正」ということで終了させていただきます。

○整理番号7 「三重労働局官用車交換購入契約」

委員：入札結果が入札回数1回とありますが、これは1回で良いのか、2回なのか？

会計：入札1回目は行われなかった。札が、あの応募がなかったということにして、最後まで1度公募をして入札を1回行ったということです。

委員：成立しなかったから、回数にカウントされないということですか。

会計：はい。

委員：車を買うのだけれども。

会計：それだけの話です。

委員：なぜ、1者だけなのか？

会計：おそらくですけど、今回の仕様がまず大手の自動車販売会社の多くが参加資格はAを持っておりまして、Bを持っている業者が少ない、後、仕様を満たす業者がやや少ないというところから、こういう結果が考えられる。当局の調達に興味を持たれる日産さんとかはよく来られるのですが、仕様を満たす車種はお持ちでないということで、かなり不満を述べられていたところがあります。今回の調達情報を認知していない業者の方も見えるとは思いますが、今後はそういったところを掘り起こして積極的に声掛けをしていくべきであったと反省しております。

委員：結局、最終の電子入札には応じてもらえなくて、電子入札を持ってないところが落とされたということですか。

会計：はい。

委員：仕様はそんなに読んではいるのですが、そんなに厳しいのですか？どこの会社の車でも同じような感じはするが。

会計：本省から示された排気量と最近燃費の基準と言うのが、環境省の指示等厳しいところもございまして、多くのメーカー等が電気自動車にシフトしていったりとか、ガソリン車の調達というところで、幾分車種が決められてしまうところがあったような気がします。

委員：電子調達システムと言うのはダウンロードすれば簡単にできるものではないのですか？

会計：システムを通じてPC画面で行うというかたちです。

委員：この電子調達システムがないので、参加できないと書いてありますが、この電子調達システムという別のソフトを導入するか、ダウンロードを表示しているのか、それとも省のHPなんかで・・・。

会計：審査申し込む時点で行っていただいて、そういった環境を整えてもらうというのが必要だったと思うのですけれども。

委員：申し込みをするだけでいいのか、そうしたら PC 上で簡単にできるということですか？

会計：なにがしらソフトを購入する、カードリーダーとかが必要かもしれませんが、ソフトを購入したりするというものではない。

委員：だから準備ができていなかったということ？

会計：そうですね。

委員：東京あたりでは、今たくさん入札等でやっているが、皆さんが行っているこういうところは、目的がないというか。

委員：まだ（落札した）三重交通商事さんは（地方では）大きい。

委員：入札で買うという会社ではない。顧客が買いに来てくれるというところ。

委員：（三重交通商事さん）本業は（ガソリン）スタンドです。

委員：これは、予算は決められたのですが、前よりも小さい車、軽までは行かないが。

会計：はい、前よりは小さな排気量です。重量税、車両重量が少ないものという指定がある。

委員：重量税が低くなるものを選べということですね。

会計：そうです。はい。

委員：前と同じような小型車、重量税・排気量の大きいものはダメだということ。

会計：だんだん、だんだん小型化という傾向です。

委員：軽までは行かないが。

委員：ランク A を入れるということではできなのですか？ そうなると日産さんはどうなるかはわかりませんが。ディーラーさんとかがいくらでも入っていただけるようにもなると思いますが、そういう意味では車種等色々選べられそうですし、会社も選べられる。

会計：ランクの直近上位下位というかたちでの・・・。

委員：規定というルールでそういう風になっている。

会計：もう少し予定価格が上がってくるとできると思う。

委員：それか、逆に予定価格を下げるということはできない？ そのために聞いたのですが、160万と言われましたよね。

会計：はい。

委員：あと5万7千円、いや6万円下げると随契で、随契なら A・B 関係なしで、こちらサイドでこの車が良いとか選べるができる訳ですよ。

会計：当局の内規で100万以上の物品は基本的に競争入札をすることになっている。会計法令で厳しい内規がございます。これに基づき競争入札を行っている部分がありますので。

委員：160万なら随意契約でよい訳ですよ。

会計：予算・決算会計令ではそうなっていますけれども、当局の支出負担行為事務取扱基準によると予定価格がもっと低くても基本的に競争入札によるものという内規を定めていますので。

委員：それが、「望ましい」ということですか？

会計：ではならないでは、160万の意味がなくなるわけですから、160万と言うのは250万、160万という基準があれば、それ以上は絶対守らなくてははいけないでしょうけれども、それ以下でもやる方が望ましいという解釈ではないのですか？

会計：より公平性で透明性を確保するために当局としてそういう内規を定めている。

委員：だけれども随契でも見積り合わせをしてという話ですよ。

会計：はい。

委員：ですからそのやり方でやって結果として契約価格が140万ですから、160万下回っているわけですから、せっかくやるのに一斉入札の直前の分だけやっているから、これを下げていくつ幅広くやって相見積りをしてさらに良いものを選ばれた方が良いかなあ、という感じもしますけれども。どうですか？

会計：内規がある以上それに従っていると思う。

会計：おっしゃるように160万以下なら随意契約でいいのですけれども、これ国全体としまして、随意契約は不透明だということになる。競争入札をすることによって透明性を確保するというになっている。随意契約で見積り合わせは行っているのですけれども、それでもやっぱり随契は随契なのです。

委員：あくまでもね。

会計：我々が業者を決めて直接これをやるということなので、なるべく随意契約止めましょうということです。

委員：よくわかります。

会計：なので、車とか大きいものになりますが、なるべく額が160万より少なくとも入札をしようというのが、三重以外の労働局でも額にかかわりなくなるべく入札でという考えがあります。

委員：結果としてこれでは意味がない。

会計：そうですね。随意契約にして見積り合わせで見積りが3者取れたと、これ入札して1者だとなった場合には、我々としては入札をした方が、透明性があるというような判断となる。

委員：行政としてはそのつもりですよ。ただ所謂、調達という観点から言えば、民間的発想でいけば、そんなのはない。

委員：ランクがB・Cとなってくると入札ということになると町の自動車修理工場とかにもなってくる可能性も十分ある。

委員：B・Cの業者もディーラーから買って来たものを売る訳ですから、直接ディーラーから買った方が安いかもしれない。

委員：それならAも入れるべき。

委員：74ページの3番の「減価償却」のところなのですが、参考は78ページなのですが、この減価償却制度というのは、ものすごく改正がありまして、取得した年によって償却率も違うし、その計算方法も違ってくる、今回の74ページを見ますと、平成21年取得、この計算式から見ると3月から使ったことになっている。平成21年取得を74ページでみて78ページのところ、3枚めくったところを見るとその右端19年7月1日～24年3月の取得の率を使うことになるのですが、このページのところの償却率は、6年は0.417なのです。ですが、この74ページは、0.333なので率がちょっと……。

会計：そうですね。平成24年以降取得分の率で……、

委員：今の平成24年度以降は、0.333で良いのですけれど。21年度の段階とか24年までに取得とか、19年度までに取得とか、さらに19年4月までの取得とか、3つに分かれているのですけど……。

会計：はい。

委員：ケースは0.417で計算していて、78ページの表を見ると改定償却率とか保証率とかがあって、本当は計算の途中で5年目か6年目くらいにその率を変えて細かいややこしい計算があるのですが、今回は、ただ、このような計算式を作ってしまうと担当されている方が減価償却制度をもう1度勉強しなくてはならなくなるので、これを使うと必ずこの部分見た人は指摘をしてくると思いますから、もう基本的には6年、自動車は4年、5年、6年にはなりますけれど、特殊なものを除いて、だいたい一般自動車が6年ですので、6年を経過してのちというのは、今の状態では考えにくいので、6年経過して耐用年数超過しているの、残存価格1年ですよと減価償却制度によりと書いた方が正しい書き方だと思われる。計算式は新しいですけど、その途中の率とか計算とかもちろん間違いであると指摘されることになる。

会計：ありがとうございます。

委員：結果としては1年で良いのですよ。

会計：ありがとうございます。

委員：それでは、整理番号7番につきましては、やはり入札者が1者であったということの要因をランクの問題であるとか、電子入札制度の問題であるとか、周知の問題であるとか、色々課題はあるのかなと思いますが、そういうようなものをクリアしながらできるだけ幅広く参加していただけるような方向へ持って行ってほしいなどは、ひとつの希望と要望とさせていただきます、「適正」ということで終了させていただきます。

会計：全て7件につきまして、全て「適正」という形で審議いただきましたけれども、1者応札につきましては、ご意見いただいたように1者応札の改善に向け、幅広く周知方法とか、仕様の見直しとかを行って随時色々な業者が幅広く参加できるように改善していきたいと思います。長時間に渡り、貴重なご意見ありがとうございました。本日いただきましたご意見に関しましては、今後の会計事務に活かしていきたいと思います。次回の公共調達委員会はスケジュール的に11月か12月頃に開催できれば良いなあとは考えております。対象の審査案件につきましては、令和2年4月から令和2年8月までの契約に基づいて行う予定です。日程につきましては、調整させていただきます。他に意見等がありませんでしたら、これをもって、令和2年度第1回三重労働局公共調達監視委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。